

## 女川町復興まちづくり住民説明会（蟹田仮設集会所） 議事録

日 時：平成24年1月19日（木） 18：30～20：30

場 所：蟹田仮設集会所

対象者：出島地区住民(41名)及び寺間地区住民（38名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、  
神山事務員

水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂氏

大日本コンサルタント 西塔

協和コンサルタンツ 小嶋、首藤

### 1.挨拶 須田町長

### 2.資料説明：復興対策室 赤間室長、協和コンサルタンツ 首藤

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
  - ・災害公営住宅整備事業
  - ・防災集団移転促進事業
  - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

### 3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

- Q. 要望といっても、これから進んでいく復興計画に対して、個人が意見を述べても仕方がないと思う。
- A. 全体的な土地利用、ここら辺はこのようにした方がというような、大きい話をしてもらっていいと思っ  
ていい。
- Q. 図面上の青い部分をみると、これ以外にないと思う。
- A. この絵の通りになるのかと言ったら、まだ違う。体育館の裏の見晴らし台から湾の方を見てもらったイ  
メージ。
- Q. 女川浜、大原は商業地になるのか。
- A. この辺は、モール方式解いて複合施設的な整備を考えている。ここは基本的には住居ではない地区。建  
築制限、利用制限をかけて行くことを検討している。
- Q. 代替え地については、自分の希望の場所にできるのか。
- A. この場で断言はできない。地区としての繋がりは大切にしていきたい。今後のさまざまな検討を要する。
- Q. 高齢者の交通手段として、定期的に巡回するようなものを考えているのか。
- A. 考えて行かなければならないと思う。巡回バス、町民バス、朝昼晩だけではなく、その間も埋めて行く  
ことを考えなければならない。過去の事例等を参考にしながら、経費、効率面も追求して検討してい  
きたい。
- Q. 運動場はどこに持っていくのか。
- A. 河川改修は県が本格的にやる予定になっている。河川敷がどれくらい使えるかということで状況が変わ  
って来ると思う。基本的には移転。清水の方で考えている。
- Q. 議会で、壊すのがもったいないとか、壊した方がいいとかいう議論があったと聞くがそれはどうなった  
のか。
- A. 壊すことについては、確かにもったいないと思う。直すにしても、撤去するにしてもある一定の時間は  
かかる。将来まで見据えた有利さという観点からも検討していきたい。

これまで、設備、宿泊施設、皆さんのサービス提供体制があつてのスポーツ観光だったと思う。また頑張ってもらふための準備、支援をしっかりとやって、早期の再生ができればと思う。

Q. できれば今まで住んでいた地区に住みたい。

A. 準備できる順番があるので、各行政区とか人の繋がりを配慮しつつ平等性も保っていききたい。そのための方法を検討していききたい。

Q. 出来上がってみないと、実際わからないという状況だと思う。

A. さっきの絵は、将来こういう形になっていくのかなというイメージ。そこから考えて、ここをこう変えたらというような意見も、今後もし出してほしい。新しい町をつくるに等しい計画。これだけ流されてしまったので、だからこそ、後世にきちっと残せる女川にしていかなければならないと思う。

Q. 格差、二極分化をつくらぬよう政策面でやっていって欲しい。

A. 自立再建が困難だから、年齢の関係もあるからと、みんな公営住宅に固めたらいいというような町づくりは良くないと思う。バランスのとれたということも考慮して配置していききたい。

Q. 土地の評価について、これまでのものにできるだけ近い形で評価されるように、国に強く働きかけて行って欲しい。

A. 土地の活用法を検討することで、価値を高めることができると思う。土地の利活用法についていろんな知恵をいただきたい。

商業地における再開の支援については、基本的には建物は貸す形で考えて行きたい。管理するための運営会社のようなものをつくり進めて行く形も考えられる。

海岸線とフィッシャリーナ、賑わいの空間と商業地、拠点としての■をつなげていくことで一体的な人の活動とお金の回り方、活動をつくっていききたい。

Q. 今まで以上に夢のある楽しい緑の多い町づくりを切に願っている。

A. 商店と言ったが、店舗型の住宅ではないので、いろいろな人が入ってこれる空間、建物、活動のしかたなど考えて行きたい。

Q. 公営住宅の入居について、仮設のように抽選になるのか。

A. 意向調査の段階では、どの場所がいいのかは聞かせてもらおう。世代、収入等一定の層の人が集中する形は避けたいと思っている。ただ、公の建物を管理するという面からは、ある程度まとまった規模になると思う。公正性という面からは、公開抽選的な形にならざるを得ないと思う。

Q. ここの住人より、外部の人達の参加が多いのではないか

A. 細かいところ、設計、土地利用等についてサポートしてもらっている人たち。

Q. みんなの要望を聞くだけ聞いて、あとは国に提出してもらえばそれでいい。

A. 最大限どこまでやれるのかというところを詰めてやっていききたい。

Q. これ以上人口を減らしたくない。

A. ぜひ何かあったら、相談してほしい。

以 上